



STOP! 転倒災害プロジェクト

取組期間: 平成30年6月～平成31年2月

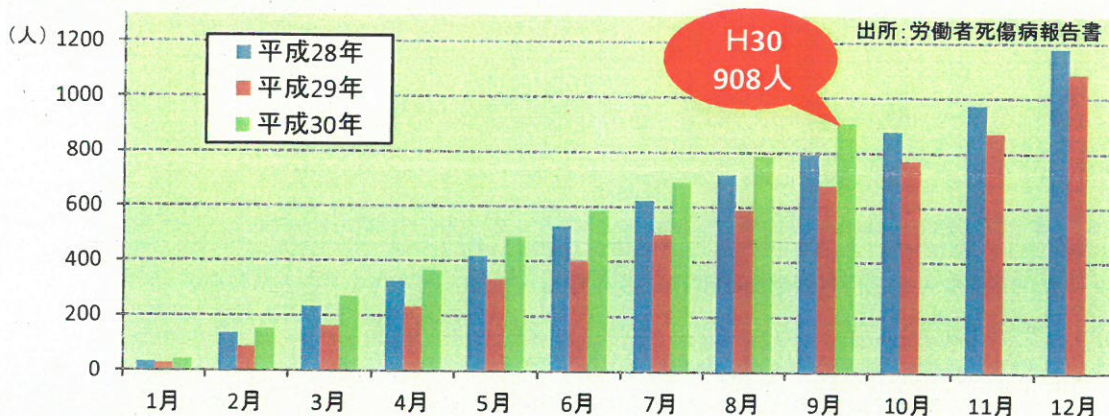
福岡版

STOP! 転倒災害 セーフティチェック

～ 安心、快適に働くことができる環境づくりを目指して ～

1 本年に入り、転倒災害が急増しています! STOP!

平成29年における福岡県内の転倒災害発生状況は、1,088人と転倒災害に注目し、災害分析を始めてから過去最少でした。しかしながら、平成30年に入り、V字回復し、9月末で908人(+33.5%)と急増している状況です。



2 転倒災害は、凍結する冬季に多発しています! STOP!

平成30年に入り、転倒災害が増加している原因として、降雪が大きく影響しています。降雪日の日数を平成29年と平成30年を比較したところ、平成29年は延べ7日に対し、平成30年は延べ14日でした。その結果、平成30年の冬期(1月～3月)には転倒災害が3.8倍に増加しました。

平成29年 分析すると...

- ・降雪日: 延べ7日間に転倒災害が27件発生
- ・業種: 商業が多い(21.2%)
- ・女性が63.0%、50歳以上が66.1%
- ・10～29人事業場規模に多い(21.2%)
- ・1～3か月間の休業見込日数が多い(52.4%)

平成30年 分析すると... 降雪日: 3.8倍増

- ・降雪日: 延べ14日間に転倒災害が104件発生
- ・業種: 商業が多い(20.4%)
- ・女性が55.4%、50歳以上が73.6%
- ・10～29人事業場規模に多い(20.7%)
- ・1～3か月間の休業休業見込日数が多い(46.0%)

3 転倒災害防止するために、毎月1～7日に決まって、セーフティチェックを実施し、安心して働ける環境づくりを目指してください! STOP!

| セーフティチェック項目 | | レ |
|-------------|--|--------------------------|
| 1 | 通路、階段、出口に物を放置していませんか | <input type="checkbox"/> |
| 2 | 床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか | <input type="checkbox"/> |
| 3 | 安全に移動できるように十分な明るさ(照度)が確保されていますか | <input type="checkbox"/> |
| 4 | 転倒を予防するための教育を行っていますか | <input type="checkbox"/> |
| 5 | 作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつ、ちょうど良いサイズのものを選んでいませんか | <input type="checkbox"/> |
| 6 | ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか | <input type="checkbox"/> |
| 7 | 段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていませんか | <input type="checkbox"/> |
| 8 | ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか | <input type="checkbox"/> |
| 9 | ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか | <input type="checkbox"/> |

4 さらに、転倒災害リスクを低減するために！ STOP!

リスク低減のポイント：転倒の主な原因は、滑り(Slido)、躓き(Stumbling)、踏み外し(Stepping out)の3Sです。

平成29年に「STOP 転倒災害！FUKUOKA 総点検運動」を推進した結果、転倒防止対策として、「危険マップの作成(危険の見える化)」や「転倒予防の教育の実施」の取り組みが低調であること、10人～49人の事業場規模で、安全衛生推進者(又は衛生推進者)が選任されていないことが明らかとなっています。

①見える化

転倒災害リスクが高いところにステッカーを貼ります。



②教育の実施

転倒予防の教育を実施しましょう。



③管理の整備

安全衛生推進者等を選任し、転倒災害防止に取り組みましょう。(根拠条文：労働安全衛生法第12条の2)

5 冬季における転倒防止対策！ STOP!

◆転倒災害防止のためのリスクの低減策：物の対策

1. 駐車場の凍結防止・融雪は万全に！店先の出入り口なども注意！

駐車場内や、駐車場から職場までの通路に、凍結防止剤や融雪剤の散布を行いましょう。また、出入口には転倒防止用マットを敷き、照明設備を設けて夜間の照度を確保しましょう。

【凍結防止剤とは】(塩化ナトリウム)

塩化ナトリウムの凝固点は、-20度程度と塩化カルシウムと比較するとその温度は高くなっていますが、持続力を長く保つことができる塩化ナトリウムは、降雪に備えることに適しています。降ってからではなく、降る前に撒いておくのが、凍結防止剤です。

【融雪剤とは】(塩化カルシウム)

塩化カルシウムの特徴は、凝固点を-50度程度まで引き下げることができるということです。ここまで下がると、どのような極寒の地でも一度に多くの雪を解かすことができます。また、塩化カルシウムの融雪効果は、数分から十数分程度で現れます。即効性があるため、雪が積もった道に撒くのに適しています。



(出入口のヒートマップ)

2. 適切な履物を着用しよう！

降雪の日は、革靴やハイヒールの着用は出来るだけ避け、耐滑性に富んだ靴を着用しましょう。

【冬靴の耐滑性にはご注意を】

水・油用の耐滑靴、氷上用の耐滑靴、粉体上の耐滑靴は、それぞれ対策が異なります。市販されている耐滑靴の多くは「水・油用」ですので、雪や氷の上では滑ることがあります。したがって、耐滑靴といえども、冬季の屋外使用では注意が必要となります。

◆転倒災害防止のためのリスクの低減策：人の対策

時間に余裕をもって歩行、作業を行いましょう！

悪天候による交通機関の遅れが見込まれる場合は、時間に余裕をもって出勤するようにし、落ち着いて作業をするように心がけましょう。屋外では、小さな歩幅で靴の裏全体を地面に付けて歩くようにしましょう。

◆転倒災害防止のためのリスクの低減策：その他の対策

1. 職場の危険マップの作成しましょう！

職場内で労働者が転倒の危険を感じた場所の情報を収集し、危険マップなどにより労働者に伝えるようにしましょう。

2. 天気予報に気を配りましょう！

寒波が予想される場合などには、労働者に周知し早めに対策をとりましょう。